

伊丹市地理情報システム再構築事業に係る 公募型プロポーザルの質問への回答

番号	資料名 頁・項番等	質問	回答
1	調達仕様書 P5 2. 4 利用 環境 (1) 統合型 GIS・公開型 GIS	<p>(1) 統合型 GIS・個別 GIS 「建築確認支援システム(その他の台帳データを含む)」とありますが、その他の台帳とは(様式 5) 機能要件一覧表(回答)に記載がある以下台帳のデータを移行し、システム構築を行うことと理解しました。「(調達仕様書 別紙) データ移行対象一覧」に記載されているレイヤ以外の台帳にある画像やテキストデータ等の全てを移行し、システム実装する認識で合っていますか。</p> <p>建築確認支援システム機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認台帳 ・ 長期優良住宅台帳 ・ 低炭素台帳 ・ 許認可台帳 ・ 建築リサイクル台帳 	お見込みのとおりです。
2	調達仕様書 P9 2. 9 個別 GIS (3) 登記簿管理システム	<p>(3) 登記簿管理システム 既存導入ベンダーの登記簿管理システムは、市の RPA の仕組みとの連携が実装及び運用されており、機能や仕様、及び運用方法についてのシステム移行調整が必要となる認識で合っていますか。</p>	お見込みのとおりです。 当市が利用する基幹系システムへの RPA を用いた入力事務に対応できるように、登記簿管理システム内の情報を当市と調整のうえで CSV 出力する必要があります。なお、CSV 出力に必要な項目は「【別紙】登記システム CSV 出力項目」のとおりになります。
3	調達仕様書 P9 4. 1 データ移行 (1) 作業内容	<p>(1) 作業内容 「発注者は、移行データを汎用的なデータ形式で作成し、受注者に貸与するものとする。また、受注者はこれらの移行データについて各マップおよびレイヤに設定されている最終更新日のものを新システムにセットアップしなければならない。」とありますが、最終更新日はいつを想定していますでしょうか。</p>	<p>現行システムが令和 8 年 11 月 30 日(月)17 時 30 分まで稼働しているため、最終更新日は原則として令和 8 年 11 月 30 日を想定しています。</p> <p>新システムへ最終更新日時点のデータを移行する具体的なスケジュールについては提案に基づき、別途協議のうえ決定します。</p>

4	機能要件一覧表 全頁	機能表一覧の機能については、仕様書に記載されている「(3) 登記簿システムについて」と同様に現状利用している機能と認識しております。現在の運用及びシステム機能が低下することの無いように構築するという認識でよろしいでしょうか。また、代替え案の場合は、提案書にも記載するのでしょうか。	お見込みのとおりです。 代替え案については、機能要件一覧へ記載するものとし、提案書への記載は必須ではありません。
5	実施要領 P2 3 参加資格要件 入札参加資格	「国税又は地方税を滞納していないこと。」とありますが、根拠資料は必要でしょうか。	根拠資料（納税証明書など）は不要です。 ただし、申込書に記載の内容に虚偽があった場合は失格とします。
6	実施要領 P2 3 参加資格要件 事業所の要件	本業務で構築するシステムは、一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）による地域情報プラットフォーム（GISユニット）の登録製品である、認識で合っていますか。	「一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）による地域情報プラットフォーム（GISユニット）の登録製品を保有していること」はあくまで参加資格要件であり、本事業にて構築するシステムがその登録製品である必要はありません。
7	実施要領 P3 7 企画提案参加・不参加について 情報セキュリティマネジメントシステム等の第三者証明の認定書（写）	「一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）については、自社プラットフォームで運用している場合はその認定書（写） 他社プラットフォームで運用している場合は、その内容がわかる書類」とありますが、一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）のホームページにある準拠登録製品一覧（GISユニット）にある「地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト」でよろしいでしょうか。 ○以下参照 https://www.applic.or.jp/jigyo/jigyo-2/entry/unit_gis/	お見込みのとおりです。
8	実施要領 P6・9. 提案審査 (3)実施方式	「④プレゼンテーションで使用する接続ケーブル・プロジェクター・スクリーンについては本市で準備する。」とありますが、接続が可能か事前に確認することは可能でしょうか。できないようでしたら、接続端子の種類等の仕様を教えてください。	プレゼンテーション審査実施日より前に接続の確認をすることはできません。 接続端子については以下のとおりとなります。 プロジェクター：D-Sub および HDMI 55 型モニター：HDMI および Type-C

9	<p>実施要領 P6・9. 提案審査 (4)プレゼンテーション内容</p>	<p>「②統合型GIS、個別GIS、公開型GISの提案システム説明」の〈追加配布資料〉可について、提案書から抜粋した資料のことでしょうか。</p>	<p>提案書から抜粋した資料、または提案書の内容を補足する資料を指します。あくまでプレゼンテーション審査実施にあたって提案内容の理解を深めるものであり、提案書に記載された内容と異なる情報が記載されたものは認めません。</p>
10	<p>(様式3) 業務実績調書 全頁</p>	<p>実績入力は上限が8件でしょうか。また、根拠資料である契約書や仕様書も添付が必要でしょうか。</p>	<p>様式に収まらない場合は、適宜行を追加いただいても構いません。根拠資料の提出は不要です。ただし、記載した発注先へ伊丹市から実績の確認をすることがあります。</p>
11	<p>(様式4) 技術者経歴書 業務実績 (過去3ヶ年)</p>	<p>配置する技術者全員分が必要でしょうか。また、業務実績は根拠資料である実施計画書またはテクリス、契約書、仕様書も添付が必要でしょうか。</p>	<p>配置する技術者全員分をご用意ください。根拠資料の添付は不要です。ただし、記載した発注先へ伊丹市から実績の確認をすることがあります。</p>